

桂雪会設立総会資料



総会次第

日時 平成28年1月30日(土)
受付 午後 1時30分～
総会 午後 2時～
場所 ホテルほていや



第一部 総 会

1. 開会挨拶
2. 両校校歌斉唱
3. 両校同窓会長挨拶
(1) 飯山北高等学校 桂蔭会長
(2) 飯山高等学校 同窓会長
4. 学校長挨拶
5. 議長選出
6. 経過報告⇒両校統合準備委員会報告
7. 議 題
(1) 1号議案 桂雪会会則(案)
(2) 2号議案 平成28年度 事業計画(案)
(3) 3号議案 平成28年度 一般会計 予算(案)
(4) 4号議案 平成28年度 特別会計 教育基金(案)
(5) 5号議案 平成28年度 桂雪会新役員選出(案)
(6) その他
8. 議長退任
9. 閉会挨拶

第二部 懇親会

1. 開宴の挨拶
2. 会長挨拶
3. 乾 杯
4. 懇 親 会
5. 万歳三唱
6. 閉宴の挨拶

両校統合準備委員会報告

回数	開催年月 日	議 題	審 議 過 程 と 決 定 事 項
1	25.9.17	1.両校選出の委員について 2.同窓会費について (再確認) 3.会則について 4.その他	※両校の同窓会及び学校から8名選出して委員会を構成した。構成メンバーは、桂蔭会から森司朗、柳澤萬寿雄、宮本衡司、山田貢三、学校から二ノ宮邦彦、杉村修一、多城哲、大熊文久以上8名。飯山高等学校同窓会から関保典、吉越英子、上松猛、太田良夫、学校から渡辺藤夫、小林正弘、藤田忠治、高橋浩一郎以上8名。合計16名。 ※終身会費 30,000 円、入会金 2,000 円とする。(第2回調整会議・H24.5.17で決定済) ※新会則は桂蔭会の森司朗氏がたたき台を作成し、次回に提案する。 ※場所：飯山北高等学校 ※司会者：両校で交代制。
2	26.1.20	1.新飯山高等学校同窓会会則(案)について 2.同窓会費(入会金及び終身会費)納入について	※新会則については森司朗氏が提案し、一部修正の上、大筋として原案通り決定した。なお、今後も引き続き検討することになった。 ※平成26年度新入生保護者に文書によって徹底した。
3	26.9.29	1.飯山高等学校入学式について 2.両校の記念行事について 3.飯山高等学校二次統合完成並びに校舎竣工祝賀会実行委員会の発足について	※平成28年度長野県飯山高等学校入学式[平成28年4月6日(水)午前9時30分～10時30分] ※飯山高等学校二次統合完成式[平成28年4月6日(水)午前10時45分～11時45分] 飯山高等学校二次統合完成並びに校舎竣工祝賀会式典(案)[平成28年6月18日(土)午前9時30分～午後2時30分]が説明され、意見交換をした。なお、今後も引き続き検討することになった。 ※実行委員会の構成メンバー・祝賀会・新聞広告等概略が説明され、今後引き続き細部にわたって検討することになった。
4	27.5.7	1.飯山北高等学校の卒業式及び完校式(閉校式)について 2.同窓会統合までの予定について 3.飯山高等学校二次統合完成並びに校舎竣工祝賀会式典について 4.新飯山高等学校同窓会の愛称について 5.事業計画(案)と予算(案)について	※平成27年度第68回長野県飯山北高等学校卒業証書授与式[平成28年3月5日(土)午後1時30分～午後2時40分] ※飯山北高等学校完校式(閉校式)[平成28年3月5日(土)午後3時] 原案通り決定した。 ※新飯山高等学校同窓会設立総会(平成29年1月30日)に向けて、準備を進めていくことになった。 ※長野県飯山二次統合完成並びに校舎竣工祝賀会式典(案)の通り、大筋決定し、今後引き続き細部にわたって検討することになった。 ※両校校長で協議して、次回提案することになった。候補名は桂雪会。 ※事業計画(案)と予算(案)は桂蔭会の森司朗氏がたたき台を作成し、次回に提案する。

5	27.6.8	1.同窓会設立総会日の変更について 2.新役員・事業計画（案）・予算（案）について 3. 飯山高等学校二次統合に伴う「飯山北高等学校完校式」・「二次統合完成並びに校舎竣工祝賀会式典」事業趣意書（案）について	※平成 28 年度予算執行が出来ないため、新飯山高等学校設立総会を平成 28 年 1 月 30 日に変更した。 ※新役員は会長は桂蔭会から、副会長は桂蔭会から 5 名、飯山高等学校同窓会から 5 名選出することになった。 平成 28 年度事業計画（案）・平成 28 年度一般会予算（案）・教育基金特別会計（案）については桂蔭会の森司朗氏が提案した。一部修正の上、大筋として原案通り決定した。なお、会則も含め、今後も引き続き検討することになった。 ※趣意書（案）について、今後引き続き細部にわたって検討することになった。記念事業として①飯山北高等学校完校式新聞広告費用②飯山高等学校新校舎竣工祝賀会式典補助費用③スクーバス運行補助費用など計画し、その費用を募金をお願いすることにした。
6	27.8.3	1. 新飯山高等学校同窓会の愛称について 2.桂蔭会完会式について	※新飯山高等学校同窓会の愛称を【桂雪会】とすることに決定した。 ※[平成 28 年 4 月 29 日（金）を予定] 実行委員長に内山英樹氏、事務局長に村石桂太郎氏が選出された。 構成メンバーは P T A 会長経験者が中心になる。
7	27.10.1	1.設立総会に向けた取り組みについて 2.新年度の総会について	※会長、副会長、監事の選出を確認し、次回で決定することにした。 ※平成 28 年 6 月に開催することを決定した。
8	27.12.7	1. 新飯山高等学校同窓会【桂雪会】新役員について 2. 飯山高等学校二次統合に伴う「飯山北高等学校完校式」・「二次統合完成並びに校舎竣工祝賀会式典」事業趣意書（案）について 3.桂雪会設立総会資料等について	※顧問 岩崎彌、猪瀬清徳（飯山高等学校同窓会から推薦）会長 森司朗、副会長 柳澤萬寿雄、赤津安正、長坂邦彦、宮本衡司、内山英樹（桂蔭会から推薦）関保典、吉越英子、上松猛、太田良夫、小林厚子（飯山高等学校同窓会から推薦）監事 佐藤清（桂蔭会から推薦）上松敬（飯山高等学校同窓会から推薦）以上 15 名。 ※募金目標額 記念式典・教育環境整備 3 千万円 3 校統合の同窓会館 1 億円 募金額 同窓会員 1 口 5 千円以上 篤志寄付 法人 10 口以上 個人 2 口以上 ※桂雪会設立総会資料（案）は桂蔭会の森司朗氏が作成し、次回に提案する。[内訳] 式次第（案）・会則（案）・事業計画（案）一般会計予算（案）教育基金特別会計（案）桂雪会役員選出（案）等。 ※総会 平成 28 年 1 月 30 日（土）ホテル ほていや 午後 2 時から※懇親会 午後 4 時から
9	28.1.19	1. 桂雪会設立総会資料等について	※桂雪会設立総会資料等について、桂蔭会の森司朗氏が提案し、一部修正の上、最終決定した。議事進行及び提案者も決定した。

桂 雪 会 会 則 (案)

第 1 章 総 則

第1条 本会は桂雪会と称する。

第2条 本会は会員相互の親睦を図り、併せて本校の繁栄に寄与することを目的とする。

第3条 本会の事務局を長野県飯山高等学校内に置く。

第4条 本会は正会員、準会員及び特別会員をもって組織する。

第 2 章 会 員

第5条 本会の会員は次の通りとする。

1 正会員

長野県立飯山中学校卒業生、同併設中学校卒業生、長野県飯山北高等学校卒業生、長野県飯山高等女学校卒業生、同専修科卒業生、長野県飯山南高等学校卒業生、同併設中学校卒業生、長野県飯山照丘高等学校卒業生、長野県飯山高等学校卒業生とする。

ただし、中途退学者にあつては、本人の申し出により、役員会の承認を得て正会員になることができる。

2 準会員

長野県飯山高等学校在校生とする。

3 特別会員

長野県飯山北高等学校、長野県飯山高等女学校、長野県飯山南高等学校、長野県飯山照丘高等学校、長野県飯山高等学校の旧職員と長野県飯山高等学校の現職員とする。

また、名誉ある会員を役員会で推薦し、総会で承認した者とする。

第 3 章 役 員 及 び 顧 問

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	若干名
会 計	1名
庶 務	1名
監 事	2名
支 部 長	各支部 1名
代 議 員	各支部 2名
校内幹事	若干名

第7条 本会に顧問を置く。顧問は学校長及び特に本会に功績のあつた会員を会長が推薦し、総会に諮り決定する。

ただし、顧問は、本会の運営に関し、意見を述べることができる。

第8条 役員の仕事は次の通りとする。

1 会 長 本会を代表し、会務を総括する。

2 副 会 長 会長を補佐し、会長の事故あるときはその職務を代行する。

- | | | |
|---|-------|----------------------------|
| 3 | 会 計 | 本会の会計事務にあたる。 |
| 4 | 庶 務 | 本会の議事録など作成するほか、その他の事務にあたる。 |
| 5 | 監 事 | 本会の会計を監査する。 |
| 6 | 支 部 長 | 支部を代表し、本部との連携にあたる。 |
| 7 | 代 議 員 | 本会の予算、決算、その他重要事項を審議する。 |
| 8 | 校内幹事 | 本会の運営を補佐する。 |

第9条 役員の選出方法は次の通りとする。

- 1 会長、副会長、監事は総会において、正会員の中より選出する。
- 2 会計、庶務は校内幹事より選出する。
- 3 支部長は、各支部で選出する。
- 4 代議員は、別に定める方法により選出する。
- 5 校内幹事は、学校長より推薦のあった者を会長が委嘱する。

第10条 役員の任期は2か年とし、再選は妨げない。ただし、役員に欠員が生じたときの任期は前任者の残任期間とする。

第 4 章 機 関 及 び 組 織

第11条 本会は第2条の目的を達成するため、次の機関を置く。

- 1 総 会
- 2 代議員会
- 3 役 員 会
- 4 校内幹事会
- 5 支 部

県外支部 (5)	北海道 東京関東 静岡 関西 東海
県内支部 (21)	長野 上小 須高 豊野 中野 豊田 山ノ内 木島平 野沢温泉 栄 飯山 秋津 木島 瑞穂 柳原 外様 常盤 太田 岡山 真田 津南
職域支部 (1)	県庁

第12条 総会は本会の最高議決機関であり、定期総会は毎年6月に開催する。

また、必要に応じて臨時総会を開催することができる。その議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。総会の出席者に対する旅費の支給は別に定める。

第13条 代議員会は総会に次ぐ議決機関であり、代議員会をもって総会に代えることができる。

その議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。代議員会の出席者に対する旅費の支給は別に定める。

第14条 役員会は会長、副会長、会計、庶務及び校内幹事をもって組織し、会長が必要によって招集する。

なお、必要に応じて監事の出席を求めることができる。その議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。役員会の出席者に対する旅費の支給は別に定める。

第15条 校内幹事会は必要によって開催することができる。

第 16 条 支部は総会の承認を得て設置、統合、廃止することができる。

第 5 章 入 会 金 及 び 終 身 会 費

第 17 条 本会の準会員になろうとする者は、入会金として 2,000 円を入学時に納入しなければならない。入会金は原則として返還しないものとする。

第 18 条 本会の正会員になろうとする者は、終身会費として 30,000 円(各学年毎に 10,000 円を徴収する。)を納入しなければならない。

第 6 章 会 計

第 19 条 本会の経費は、会費、入会金、寄付金その他の収入をもって充てる。

第 20 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第 7 章 附 則

第 21 条 本会の会則の改廃は、総会の出席者の 3 分 2 以上の賛成を必要とする。

第 22 条 9 条 4 項の代議員の選出方法は役員会において決定し、総会の承認を得なければならない。

第 23 条 本会則は平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

飯山高等学校同窓会代議員選出規程

〔目 的〕

第 1 条 この規程は会則 9 条 4 項の規定に基づく、代議員の選出方法について、定めることを目的とする。

〔選出方法〕

第 2 条 代議員の選出方法は次の通りとする。

- 1 各支部は 2 名とし、支部長 1 名と支部役員から 1 名選出する。なお、役員会の承認を得て必要に応じ増員することができる。

飯山高等学校同窓会総会・代議員会・役員会旅費規程

〔目 的〕

第 1 条 この規程は会則第 12 条・第 13 条・第 14 条の規定に基づく、総会・代議員会・役員会への出席者に対する旅費支給について、定めることを目的とする。

〔選出方法〕

第2条 総会・代議員会・役員会への出席者のうち、旅費支給の対象者となる者は以下の通りとする。

- 1 北海道支部・東京関東支部・東海支部・静岡支部・関西支部・5支部から、選出された役員に支給する。代議員については1名とする。

〔支給金額〕

第3条 第2条で定める者に支給する金額は以下の通りとする。

- 1 東京関東支部・東海支部・静岡支部・関西支部については、支給対象者が居住する最寄りのJR駅から、JR飯山線北飯山駅までの往復JR運賃と特急料金を支給する。
ただし、宿泊費は支給しない。
- 2 北海道支部については、支給対象者が居住する最寄りのJR駅から、道内空港を利用し、羽田空港等を経由して、JR飯山線北飯山駅までに至るまでの道内往復JR運賃と特急料金及び往復航空運賃並びに羽田空港等からJR飯山線北飯山駅までの往復JR運賃と特急料金を支給する。
ただし、宿泊費は支給しない。
- 3 支給金額の上限は7万円とする。

附 則 この規程は平成28年4月1日から適用する。

2号議案

平成28年度 事業計画（案）

会員相互の親睦を図るとともに、母校の発展を期するために次の事業を実施する。

- 1.役員会、代議員会は必要によって随時開催する。
- 2.学校が開催する評議委員会・職員歓送迎会・学校祭・授業参観等に参加する。
- 3.支部組織化に向けて、準備委員会（6名）を設置する。当面5支部の組織化に努力する。
- 4.飯山高等学校会員（3校）名簿を作成する。
- 5.飯山高等学校の会報を発行する準備を進める。
- 6.飯山高等学校二次統合完成並びに校舎竣工記念式典実行委員会構成メンバーとして、盛大に開催できるよう協力する。また、記念事業式典、教育環境整備事業、同窓会館の建設・研究事業等の募金活動に積極的に推進する。
- 7.学校教育支援活動として、「教育環境の充実を図るとともにクラブ活動の成果を上げるため」、桂雪アカデミー事業、スクールバス事業、生徒指導事業及びクラブ活動事業を積極的に支援する。
- 8.『飯山高校を育てる会』設立に積極的に参加・協力する。
- 9.高大連携の拡大支援を行う。
- 10.会員相互の親睦を図るため、ゴルフコンペを実施する。

5号議案 桂雪会新役員選出（案）

顧問 大沼 淳 池川 信夫（桂蔭会推薦）

岩崎 彌 猪瀬 清徳（飯山高等学校同窓会推薦）

会長 森 司朗（桂蔭会選出）

副会長 柳澤萬壽雄 赤津 安正 長坂 邦彦 宮本 衡司

内山 英樹（桂蔭会選出）

関 保典 吉越 英子 上松 猛 小林 厚子

太田 良夫（飯山高等学校同窓会選出）

監事 佐藤 清（桂蔭会選出）

上松 敬（飯山高等学校同窓会選出）

任期は平成28年4月から平成30年3月までの2か年。